

生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）

平成26年3月17日

（名 称）堺市地域公共交通バリア解消促進等協議会
（代表者名）会 長 堺 市 交 通 部 長

1. 生活交通改善事業計画の名称

堺市地域公共交通バリア解消促進計画（近鉄バス株式会社）

2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性

キャッシュレス時代に対応した、より便利な運賃支払いシステムを整備することで、『バスの利用促進』、『利便性の向上』を図ることを目的として、交通系 IC カードシステムの導入を促進する。

平成25年3月23日に主要な交通系 IC カードの全国相互利用が実施され、それらの IC カードで全国の交通機関を利用したいという利用者ニーズは一層高まることが想定される。

近鉄バス(株)は、鉄道路線へ結節する交通機関として路線網を形成しているが、関係する鉄道事業者は交通系 IC カードシステムを既に導入しており相互利用にも対応していくことから、バス事業者が行う IC カードシステムの導入促進していくことが必要となる。

3. 利用環境改善促進等事業の目標及び効果

（1）事業の目標

○ICカードを使える設備環境を整える。

- ・スルッとKANSAIのPITAPAをはじめとする全国相互利用 IC カードへの完全対応
- ・おでかけ応援 IC カードにも対応したシステムをあわせて導入

（2）事業の効果

IC カードによる運賃決済は、他の手段（磁気カード等）と比較して所要時間が半分程度となるため、バス停留所での乗降にかかる時間が短縮され、道路混雑の解消や、事故の防止につながる。

また、全国相互利用対応の IC カードシステムを導入することにより、主要な交通系 IC カードで、スルッとKANSAIエリアのほか、ほぼ全国をカバーする他社局の鉄道・バスが利用できるようになるため、乗車や乗換のつど発生する「乗車券の購入」や「整理券の確認・運賃支払い」の時間・手間がなくなり、『公共交通の利用促進』、『公共交通の利便性の向上』を図ることが可能となる。

4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者

事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

◎事業内容：ICカードシステムの導入

IC 対応運賃箱、IC 乗車リーダー、営業所端末、精算機、簡易解錠機、窓口端末、バスサーバ、ハウスサーバ、サーバラック、集計機、エンコーダ機、係員処理端末、開発費、ハウス IC 積増機、発売窓口端末等

◎対応カード

- ① 全国相互利用対応の交通 IC カード
- ② おでかけ応援 IC カード（高齢者運賃割引等）

◎実施事業者：近鉄バス株式会社

<p>(他の交通事業者との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ応援 IC カードは、南海バス・阪堺電気軌道でも使用可
<p>(公共交通以外の波及効果)</p> <p>◎消費活動の利便性向上、都市観光周遊や地域の観光振興に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの IC カードが電子マネー機能を備えており、多目的な利用が可能 <p>◎高齢者の社会参加等にも寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する運賃割引等の実施
<p>(事業を実施すべき緊急性)</p> <p>近畿圏の鉄道がほぼ IC 化を実施済みであり、かつ主要な交通 IC カードの全国相互利用が実施予定であることから、鉄道に結節し末端交通である近鉄バスの路線網もこの時期に IC 化を図り、沿線の利用者が公共交通を利用しやすい環境づくりを行う必要がある。</p>

5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

26年度（当該年度）						
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	その他 負担割合	事業者 負担割合
IC カードシステムの導入	66,231 千円	22,076 千円	千円	31,907 千円	千円	12,248 千円
合計	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	33.3%	%	48.2%		18.5%

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 26 年度				平成 27 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
IC カードシステムの導入								

7. 協議会の開催状況と主な議論

<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 3 月 堺市地域公共交通バリア解消促進等協議会において計画の内容を審議
--

8. 利用者等の意見の反映

<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 5 月アンケートの実施等

9. 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	堺市 交通部公共交通課、障害福祉部障害施策推進課
交通事業者・交通施設管理者等	南海バス株式会社、近鉄バス株式会社
地方運輸局	大阪運輸支局
その他協議会が必要と認める者	